国有林の地域別の森林計画書

(紀中森林計画区)

近畿中国森林管理局

まえがき

本計画は、森林法第7条の2の規定に基づき、全国森林計画に即して、紀中森林計画区のうち林野庁所管の国有林について樹立した令和3年4月1日から令和13年3月31日までの10年間を計画期間とする「国有林の地域別の森林計画」です。

この用紙は間伐材を活用しています。



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課 課 長 里 見 昌 記 修司 流域管理指導官 植田 課長補 髙 井 和巳 佐 計画調整官 大 井 秀明 経営計画官 杉 山 卓 也

2 樹立に従事した期間

自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日

目 次

T P	十画の大綱		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			• • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 1
1	森林計画区	の概況・・・						 1
(1)自然的多	条件						 1
(2) 社会経済	脊的背景						 1
(3	3) 森林計画	画区における	う国有林の位	位置付け				 2
2	前計画の実	行結果の概	要及びその	評価 …				 2
(1) 伐採立2	r材積 · ·						 2
(2	2) 人工造材	木及び天然更	夏新別の造材	木面積 ・				 3
(3	3) 林道の閉	開設又は拡張	長の数量					 3
(4	a) 治山事業	Ě ······						 3
3	計画樹立に	当たっての	基本的考え	方				 4
II 🗂	画事項							 5
第 1	計画の対象	東とする森林	ホの区域					 5
第2	森林の整備	帯及び保全に	ニ関する基本	卜的な事項				 6
1	森林の整備	⋕及び保全 σ)目標その他	也森林の整	備及び保全	に関する基	本的な事項	 6
(1) 森林の彗	整備及び保全	きの目標					 6
(2	と) 森林の	整備及び保全	きの基本方針	+				 6
(3	3) 計画期間	間において到	達し、かつ	つ、保持す	べき森林資	源の状態等		 9
2	その他必要	要な事項 ‥						 9
第3	森林の整備	⋕に関する事	項 ·····					 10
1	森林の立る	ト竹の伐採に	-関する事項	頁(間伐に	関する事項	を除く。)		 10
(1) 立木の付	戈採(主伐)	の標準的な	な方法・・・				 10
(2	2) 立木の樹	票準伐期齢						 12
(3	3) その他症	必要な事項						 12
2	造林に関す	トる事項 ·						 13
(1) 人工造材	木に関する基	上本的事項					 13
(2	?) 天然更親	新に関する基	上本的事項					 13
(3	3) その他症	必要な事項						 14

3	間伐及び保育に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(1)	間伐の標準的な方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(2)	保育の標準的な方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(3)	その他必要な事項	15
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	16
(1)	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における森林施業の方法	16
(2)	その他必要な事項	17
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	17
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの	
	基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(3)	更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	19
(4)	その他必要な事項	19
6	森林施業の合理化に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(1)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	19
(2)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	19
(3)	林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	20
(4)	その他必要な事項	20
第 4	森林の保全に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
1	森林の土地の保全に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(1)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	21
(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその	
	搬出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	21
(4)	その他必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2	保安施設に関する事項	22
(1)	保安林の整備に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(2)	保安施設地区に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(3)	治山事業に関する事項	22
(4)	その他必要な事項	22

3	鳥獣害の防止に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(2) その他必要な事項	23
4	森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(1) 森林病害虫等の被害対策の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(3) 林野火災の予防の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(4) その他必要な事項	24
第5	計画量等	25
1	伐採立木材積	25
2	間伐面積	25
3	人工造林及び天然更新別の造林面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
4	林道の開設又は拡張に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
5	保安林整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 ・・・・・・・	27
(3) 実施すべき治山事業の数量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
第6	その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
0	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	28
(1) 法令により施業について制限を受けている森林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(2) 制限林の施業方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
別表	1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法	31
1	水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
2	土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は	
	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(1) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業	
	を推進すべき森林	31
(2) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 …	31
(3) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
別表	2 鳥獣害防止森林区域 ····································	32

(附) 参考資料

1	森林計画区の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
(1)) 市町村別土地面積及び森林面積	35
(2)) 地況	35
(3)) 土地利用の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(4)) 産業別生産額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(5)) 産業別就業者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
2	森林の現況(国有林)	40
(1)) 齢級別森林資源表	40
(2)	制限林普通林別森林資源表	45
(3)) 市町村別森林資源表	46
(4)) 制限林の種類別面積	48
(5)) 樹種別材積表	49
(6)) 荒廃地等の面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(7)) 森林の被害	49
(8)) 防火線等の整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
3	林業の動向	50
(1)) 保有山林規模別林家数 ······	• • 50
(2)) 森林経営計画の認定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••51
(3)) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 52
(4)) 森林組合及び生産森林組合の現況	53
(5)) 林業事業体等の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(6)) 林業労働力の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
(7)) 林業機械化の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(8)) 作業路網等の整備の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
4	前期計画の実行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(1)) 間伐立木材積その他の伐採立木材積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(2)) 間伐面積	59
(3)) 人工造林・天然更新別面積	59
(4)) 林道の開設及び拡張の数量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(5)) 保安林の整備及び治山事業に関する計画	60
5	林地の異動状況(森林計画の対象森林) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(1)) 森林より森林以外への異動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(2)) 森林以外より森林への異動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
6	森林資源の推移	61
(1)) 分期別伐採立木材積等	61
(2)) 分期別期首資源表	62

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 自然的条件

ア 位置及び面積

紀中森林計画区は、紀ノ川広域流域に属し、和歌山県の中央に位置しており、北は紀北森林計画区、東は奈良県、南東は紀南森林計画区に接し、西から南西にかけては紀伊水道、太平洋に面しています。その区域は117千haで、和歌山県総面積の25%を占めています。

本計画区に包括される行政区域は、有田市をはじめとする2市9町です。

国有林(国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める森林及び公有林野等官行造林地(計画対象外森林を除く。)。以下同じ。)は、計画内の各所に点在しますが、内陸部に比較的大規模な4団地が集中しており、その面積は3千haです。

イ 地 勢

中部の有田川及び日高川下流には平野が発達し、御坊市平野周辺の海岸線では起伏の小さい丘陵地形を呈しており、城ヶ森山(1,269m)や生石ヶ峰(870m)などの800m~1200m級の山々からなる紀伊山地の奥地山間部では起伏の大きい急峻な山岳地形を呈しています。河川は、高野山を水源とする有田川と田辺市の山を水源とする日高川の2大河川がほぼ西に蛇行しながら紀伊水道や太平洋に注いでいます。

ウ 地質及び土壌

地質は、太平洋測地層(外帯)に属し、有田川流域では緑色片岩、黒色片岩を基岩とする三波川変成帯などの古生層から新生層まで分布し極めて複雑ですが、日高川流域ではほとんどが砂岩、泥岩のほか、チャート、石灰岩から構成されており中生層に属しています。 土壌は、ほとんどが褐色森林土壌によって占められ、一部に赤黄色土、黒ボク土、未熟土がそれぞれ小面積で分布しています。

工 気 候

平成31年の気候は、北東部(観測所:清水)で年平均気温14.4℃、年降水量2,194mm、南西部(観測所:川辺)で年平均気温16.6℃、年降水量1,995mmとっており、冬季は、紀伊水道から流れる黒潮から分かれた暖流の影響から比較的温暖で、冬季は乾燥し、夏季は降水量の多い南海型の気候となっています。(平成31年気象庁資料)

(2) 社会経済的背景

ア 土地利用の状況

森林面積は85千haで、森林率は72%を占めており、和歌山県全体の76%と比べて少し低い割合となっています。(令和2年度和歌山県森林・林業及び山村の概況)

イ 人口及び産業の状況

人口は、15.1万人で和歌山県総人口の16%となっています。

就業者数は7.4万人で産業別内訳は第1次産業が21%(1.5万人のうち林業就労者数294人)、第2次産業が23%、第3次産業が56%となっています。(平成27年国勢調査)

ウ 交通の状況

交通網は、海岸線沿いをJR紀勢本線が走っています。

自動車道は、近畿自動車道紀勢線、湯浅御坊道路及び国道42号の幹線が海岸線を走り、 また、奈良県境付近を走る国道371号の高野龍神スイカイラインをはじめ、国道424号、425号、 480号、その他主要地方道が接続して、この地域の基幹交通網を形成しています。

(3) 森林計画区における国有林の位置付け

国有林面積は3千haで、計画区の森林面積85千haの4%を占めています。

国有林は、計画区の東部の有田川、日高川の水源地帯に多く所在し、国土の保全や水源涵 養機能の発揮に重要な役割を果たしています。

また、国有林の一部は、高野龍神国定公園に指定されており、保健休養の場として利用されています。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(1) 伐採立木材積

主伐は、分収林の契約延長等により、伐採を見送ったことから計画を下回る実績となりました。

間伐は、実行段階で現地を精査し、優先度の高い箇所から実施したことにより、計画を下回る実績となりました。

単位:材積 m³、実行歩合 %、面積 ha

			伐	采 立	木 柞	才積			
区 分		計 画		3	実 行	Ť	集	行步	合
	主 伐	間伐	総数	主 伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総数	58, 601	<589> 56, 976	(2, 000) 115, 577	13, 393	<332> 46, 204	(1, 077) 59, 597	23	<56> 81	(54) 52

注:1 計画欄は、前計画の前半5ヶ年に相当する数値です。

- 2 実行欄は、平成28~31年度実績と令和2年度見込量の合計です。
- 3 〈〉は間伐面積です。
- 4 ()は外書で、地域管理経営計画等においてあらかじめ伐採箇所が特定できない臨時伐採量です。

(2) 人工造林及び天然更新別の造林面積

人工造林は、分収林等の主伐を見送ったことにより計画を下回る実績となりました。

単位:面積 ha、実行歩合 %

総数			人工造林			天 然 更 新			
計 画	実 行	実 行 歩 合	計画	実 行	実 行 歩 合	計画	実 行	実 行 歩 合	
70	13	19	70	13	19	_	_	_	

注:1 計画欄は、前計画の前半5ヶ年に相当する数値です。

- 2 実行欄は、平成28~31年度実績と令和2年度度見込量の合計です。
- 3 四捨五入により総数と内訳が合わないことがあります。

(3) 林道の開設又は拡張の数量

開設、拡張ともに、森林施業の計画に応じて優先度を勘案し実施した結果、計画を下回る 実績となりました。

単位:延長 km、箇所数 箇所、実行歩合 %

Б <i>/</i> /	開	設 延	長	拡張	箇 月	折 数
区 分	計画	実 行	実行歩合	計画	実 行	実行歩合
基幹路網	2. 2	0.8	36	16	3	19
うち林業専用道	2. 2	0.8	36	11	_	_

注:1 計画欄は、前計画の前半5ヶ年に相当する数値です。

- 2 実行欄は、平成28~31年度実績と令和2年度度見込量の合計です。
- 3 基幹路網とは、林道及び林業専用道を指します。

(4) 治山事業

保全施設は、自然災害の発生に応じて優先度を勘案し実施した結果、計画を下回る実績となりました。

保安林の整備は、計画どおりの実績となりました。

単位:保全施設 地区、保安林の整備 ha、実行歩合 %

区 分	計画	実 行	実 行 歩 合
保 全 施 設	11	4	36
保安林の整備	26	26	100

注:1 計画欄は、前計画の前半5ヶ年に相当する数値です。

2 実行欄は、平成28~31年度実績と令和2年度度見込量の合計です。

3 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画区の国有林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついています。

また、本計画区の国有林は、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、多くの人工林が利用期を迎えています。

これらの森林資源を有効に利用しながら、計画的に再造成し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るためには、より効率的かつ効果的な森林の整備及び保全を進めていく必要があります。こうした情勢を踏まえ、森林の現況、自然条件及び社会的条件、国民のニーズ等に応じて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指します。

その際、すべての森林が多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林をバランス良く配置するよう努めます。

この計画は、全国森林計画に即して、本計画区の国有林について、このような考え方に基づき自然条件、社会的条件、地域の動向、前計画の実行結果やその評価等を踏まえつつ、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにしたものです。

計画の実行に当たっては、民有林との連携のもと効率的な実行の確保が図られるよう努めます。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

〇市町村別面積

単位: ha

				— <u>— — — — — — — — — — — — — — — — — — </u>
	区分	総数	国有林野	公有林野等
	区分	一	国 作	官行造林地
	総数	2, 602. 61	2, 308. 23	294. 38
	有田川町	695. 33	674. 85	20. 48
市町	日高町	83. 79	ı	83. 79
村別	印 南 町	490. 55	490. 55	_
内訳	みなべ町	73. 48	_	73. 48
	日高川町	1, 259. 46	1, 142. 83	116. 63

- 注:1 本表の面積は令和2年3月31日現在の数値です。
 - 2 本計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の国有 林です。
 - 3 森林計画図の縦覧場所

大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75 近畿中国森林管理局和歌山県田辺市新庄町2345-1 和歌山森林管理署

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

ア 水源涵養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林

イ 山地災害防止機能/土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

ウ 快適環境形成機能

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害 に対する抵抗性が高い森林

エ 保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり住 民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育的活動に 適した施設が整備されている森林

オ 文化機能

史跡、名勝等と一体となって、潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林 であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

力 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され 成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化や急速な少子高齢化と人口減少等の社会的情勢の変化に加え、資源の循環利用を通じた花粉発生源対策の推進の必要性も考慮しつつ、適正な森林施業の面的な実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。

また、森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や、リモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図ります。

具体的には、森林の諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病害虫や野生鳥獣害対策、などの森林の保護、花粉発生源対策に関する取組を推進します。森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針は次のとおりです。

ア 水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全します。

具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を行うとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ります。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進します。

ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養機能が十全に発揮されるよう、保安林 の指定やその適切な管理を行います。

イ 山地災害防止機能/土壌保全機能

山腹崩壊等により人命や人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流 出、土砂の崩壊、その他山地災害の防備を図る必要のある森林、気象条件や地形条件等 からみて飛砂、潮害、津波等の災害発生の危険度の高い森林は、山地災害防止機能/土 壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全します。

具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進します。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進します。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、 渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設を設置 します。

また、災害発生の危険度の高い海岸林の適切な管理、保全、再生等を行います。

ウ 快適環境形成機能

国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全します。 具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の 浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を実施します。

また、快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を行います。

エ 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全します。

具体的には、国民に憩いの場や学びの場、都市住民と山村との交流の場などを提供する観点から、自然条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を行います。

また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を行います。

オ 文化機能

世界文化遺産、国宝、重要文化財、史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を行います。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を行います。

また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を行います。

力 生物多様性保全機能

全ての森林が多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指します。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全します。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮します。

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備します。

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を行います。また、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行います。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とします。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

〇計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態

単位:面積 ha、蓄積 m³/ha

	区 分	現 況	計画期末
育成単層林		2,047	1,823
面積	育成複層林	2	2
	天然生林	394	394
森	林 蓄 積	255	267

注:1 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為※により成立させ維持される森林のことをいいます。例えば、植栽によるスギ・ヒノキからなる森林が該当します。

2 育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層※を構成する森林として人為により成立させ維持される森林のことをいいます。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林が該当します。

3 天然生林

主として天然力※を活用することにより成立させ維持される森林(未立木地、竹林等を含む。) のことをいいます。例えば、天然更新によるシイ・カシ・ブナ・コメツガ等からなる森林が該当し ます。

※ 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈り、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うことです。「複数の樹冠層」とは、 林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるものをいいます。「天然力」とは、自 然に散布された種子が発芽・生育することです。

2 その他必要な事項

特に記すべき事項はありません。

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)

(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法

森林の有する多面的な機能の維持増進を図るために、立地条件、地域における既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案し、立木の伐採の標準的な方法は次のとおりとします。

ア 皆伐を行う森林

(ア) 皆伐新植を行う森林

a 対象森林

皆伐新植は、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術、森林被害の発生状況 等からみて、人工林の造成が確実であり、かつ人工林施業による森林生産力の増大 が十分期待できる森林について行います。

また、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて複層林の造成が 確実であり、かつ複層林の造成による多様な木材の生産が期待される林分で、林道 の整備状況等からみて複層林施業を行うことが適切な林分については当該施業を行 います。

b 生産目標別の主伐の時期

皆伐を行う人工林の主伐は、樹種ごとの生産目標に対応する径級に達した時期に 行います。本計画区における樹種別、生産目標別の主伐時期の目安は、次のとおり とします。

地	ব্	樹種	標準	的 な 施 業	生体系	主伐時期	
1111	区	(地) (地)	生産目標	仕立方法	期待径級(cm)	の 目 安 (年)	
			一般建築材	中 仕 立	20~24	40	
	4	スギ	造作材	中 仕 立	46	120	
至	全域	レノモ	一般建築材	中 仕 立	18~22	50	
		ヒノキ	造作材	中 仕 立	38	120	

注: 期待径級は、主伐の目安の林齢の胸高直径です。

- c 伐区の形状その他立木の伐採に関する留意事項
 - (a) 国有林(公有林野等官行造林地を除く。)
 - <1> 1箇所当たりの伐採面積は、制限林のうち保安林及び自然公園第3種特別地域は、おおむね5ha以下(ただし、1伐採箇所の面積の限度が5ha以下で指定されている保安林等はその制限の範囲内とします。保安林における伐採年度当

たりの皆伐面積の限度は、保安林単位区域ごとの総年伐面積の範囲内とします。)。その他の制限林はその制限の範囲内とし、制限林以外の森林は、おおむね20ha以下としますが、特に水源涵養機能、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図る森林は、1箇所当たりの伐採面積の縮小に配慮します。ただし、分収造林等の契約に基づく森林は、契約内容によることとします(法令等の制限がある場合は、その制限の範囲内とします。)。

〈2〉伐採箇所は、自然的条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、 伐採面積の規模、伐採箇所の分散に配慮するとともに新生林分の保護、寒風害 等の各種被害の防止及び風致の維持等のため、主要な尾根、斜面中腹、渓流沿い、主要道沿線等に保護樹帯を積極的に設置します。特に水源涵養機能、山地 災害防止機能/土壤保全機能の維持増進を図る森林については、天然生広葉樹 の育成等による針広混交林への誘導や林分のモザイク的配置を考慮します。ま た新生林分に接続して皆伐を行う場合は、原則として隣接の新生林分がおおむ ねうっ閉した後に行います。

なお、皆伐新植を予定する林分において、利用径級に達しない小径木の有用 樹種で形質の優れているものが生育している場合は、伐採せずに残すように努 めます。

〈3〉人工造林による育成複層林施業を行う場合は、効率的に施業を実施するため、 帯状又は群状伐採を基本としますが、立地条件、下層木の生育状況等の現地の 実態に応じて単木伐採も行います。

複層伐(更新伐)は原則としてスギ、ヒノキともおおむね60年生の時期に行い、複層伐(終伐)はおおむね120年生の時期に行います。

複層伐(更新伐)の伐採率は、上木の50%を基準とします。また、更新伐を 実施する10年程度前までに間伐を実施し、必要な密度管理を行います。

- <4>積雪量100~250cmの多雪地帯では、傾斜の変換点、局所的急峻地、岩石地、 風衝地、雪崩箇所、崩壊地の周辺、雪庇発生箇所の立木は伐採せずに残します が、利用価値の高いものは択伐します。
- <5> 上記多雪地帯で、積雪の葡行力による植栽木の引き抜けや倒伏等の被害が予想される箇所においては、必要に応じて防雪帯を設けます。

防雪帯は、斜面長40m以上の箇所においておおむね40mごとに幅20m程度としますが、できるだけ傾斜の変換点を選び、集材方法、地形などを勘案して防雪効果が効果的に確保できるよう設けます。なお、搬出上支障となる立木はなるべく1m以上の高さで伐倒し、防雪効果の維持に努めます。

(b) 公有林野等官行造林地

公有林野等官行造林地の伐採は、制限林にあってはその制限内容に従って行います。

(イ) 皆伐天然更新を行う森林

a 対象森林

皆伐天然更新は、アカマツ等の森林であって天然下種による更新が確実な林分及 びクヌギ、コナラ等の森林であって、ぼう芽による更新が確実な林分において行い ます。

b 伐区の形状その他立木の伐採に関する留意事項

伐区の面積は皆伐新植に準ずるとともに、特に確実な更新を期するため、伐区の 形状、母樹の保残等について配慮するとともに、伐採は、天然生稚樹の生育状況及 び種子の結実状況等を勘案し、適切な時期を選定して行います。

イ 択伐を行う森林

択伐を行う林分は、各種法令等により伐採の方法を択伐と指定された林分であって、 択伐によって良好な天然下種更新が確実に図られる林分において行います。

伐採に当たっては、樹種構成、林木の生長、生産材の期待径級等を勘案するとともに、 森林生産力の増進が図られる適正な林型に誘導するよう配慮して択伐率等を適切に定め ます。

(2) 立木の標準伐期齢

主要樹種について、平均成長量が最大となる年齢を基準とし、森林の有する公益的機能、 既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して次表のとおり定めます。

単位:年

			樹	種		
地区	. La	1.) h		その他	4 7 2	その他
	スギ	ヒノキ	マッ	針葉樹	クヌギ	広葉樹
全域	35	40	35	50	15	20

(3) その他必要な事項

主伐の時期については、高齢級の人工林が急増すること等を踏まえ、公益的機能の発揮 との調和に配慮しつつ、木材等資源の安定的かつ効率的な循環・利用を考慮して、多様化 を図ります。

また、歴史を未来につなぐ森林づくりとして、歴史的木造建築物の修復資材の供給や資源となる森林の育成に取り組みます。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する基本的事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮 の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、 将来にわたり育成単層林として維持する森林において行います。

更新に当たっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の 植栽等に努めます。

また、効率的な施業実施の観点から、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めます。

ア 人工造林の対象樹種

人工造林における造林すべき樹種は、土壌、地形等の自然条件を適確に把握した上で、 適地適木を原則とし、立地条件、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況 等を勘案し、スギ、ヒノキ及びケヤキ、クヌギ等の価値の高い有用広葉樹の中から最も 適合した樹種を選定します。複層林にあっては、原則としてスギ又はヒノキとします。

イ 人工造林の標準的な方法

スギ、ヒノキともヘクタール当たり2,000本を標準とします。複層林にあっては、群 状又は帯状伐採区は、ヘクタール当たり2,000本を、単木伐採は、ヘクタール当たり 1,000本を標準とします。

なお、苗木の選定については、成長に優れたものの導入や少花粉スギ等の花粉症対策 に資する苗木の使用に努めます。

地ごしらえは、地力維持に配慮し、植生、地形、気象等の立地条件と、末木枝条の残存状況、植栽本数等に応じた適切な方法を採用します。植栽木とともに生育が期待できる天然生稚幼樹は刈り払わずに残します。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間

伐採跡地の更新をすべき期間は、公益的機能の維持や早期回復を図るため、人工造林 によるものについては原則として2年以内とします。なお、伐採と造林を一貫して行う 作業システムの導入に努めます。

(2) 天然更新に関する基本的事項

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主 として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行います。

ア 天然更新の対象樹種

天然更新に係る補助作業の対象樹種は、既往の天然生有用広葉樹種の造林成績及び林 産物の需要動向を勘案し、ヒノキ、アカマツ、ケヤキ、ミズメ、クヌギ、コナラ等とし ます。

イ 天然更新の標準的な方法

(ア) アカマツ

アカマツは原則として天然更新によることとし、アカマツの生態的適地で、かつアカマツが現存し、植生状態等の立地条件から天然更新による成林が可能な箇所を選定し、母樹の保残に努め、伐採前の地ごしらえを行います。

天然更新補助作業は現地の実態に応じて必要な植込み、まき付けを行うほか、必要な稚樹の刈り出しを行います。

(イ) 広葉樹

伐採面積、母樹保残、側方天然下種における伐区の形状等を十分検討し、確実な稚樹の発生に必要な伐採方法を選定します。なお、発生した稚樹が少ない場合には天然 更新補助作業として刈り出し等を行います。

有用広葉樹については、地理的条件、土壌条件等から、広葉樹の適地を対象として ぼう芽による更新を図るため、天然更新補助作業として芽かき、刈り出し等を行います。 また、期間を定めて更新状況を確認し、更新が完了していないと判断される場合に は、植栽等により確実に更新を図ります。

(3) その他必要な事項

材質が堅く成長が早い早生樹について、関係機関との連携も図りつつ、試験植栽を行い 技術開発を計画的に進めます。

3 間伐及び保育に関する事項

健全な森林の育成による二酸化炭素の吸収目標の達成及び多様な森林への誘導に必要な間 伐や保育を適確に実施します。

なお、実施に当たっては、森林施業の効率化・低コスト化を推進するための技術の普及及 び定着に留意します。

(1) 間伐の標準的な方法

林分の健全化、林木の形質の向上等を図ることを目的として、林木の競合状態に応じて 間伐を実施します。

実施時期は、樹冠がうっ閉したことにより、下層植生の一部が消失している若しくは消失するおそれのある場合又は林木相互間に競合による優劣が生じた時期とします。

保育間伐等定性間伐の選木については、間伐後の林木の質的向上と林分の健全性の保持を目的に、主として形質良好な上中層の林木を保残することとし、それ以外の形質不良木や形質良好であっても保残木の成長に影響する上層木等を選びます。

利用間伐では、効率的に間伐を実施するため、林木の生育状況や立地条件等を考慮の上、 列状間伐を推進します。

間伐率は、35%(材積率)を上限とし、現地の実態に応じて決定します。

(2) 保育の標準的な方法

更新の完了後、育成しようとする樹木の成長を助け、健全な森林を育成するため、下刈り、除伐、鳥獣害防止対策等の作業を行います。

ア 下刈り

目的樹種の成長を阻害する草本植物等を除去し、目的樹種の健全な育成を図るため、 局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な作業方法により行い ます。また、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高に より判断します。

イ 除伐

下刈りの終了後、林冠がうっ閉する前の森林において、目的樹種の成長を阻害する樹木等を除去し、目的樹種の健全な成長を図るため、森林の状況に応じて適時適切に行います。また、目的外樹種であっても、その生育状況や将来の利用価値を勘案し、有用なものは、保残し育成します。

ウ 鳥獣害防止対策

野生鳥獣による樹木等への被害が見込まれる森林において、目的樹種の成長を阻害する野生鳥獣による被害を防除するため、施業と一体的に行う防護柵等の鳥獣害防止施設等の整備や捕獲等を行います。

なお、植栽木等への被害が見込まれる場合は、植栽木等がニホンジカによる食害を防止できる樹高になるまで、有効な方法を実施します。

樹種		作業	秳			経 過 年 数 (年)													
他	俚	TF 未	作里	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		下刈	Ŋ .						→										
ス	ギ	除	伐									←							\rightarrow
ヒノ	/ キ	鳥 獣 防止対	害策	←															

注:この表は、目安を示したものであり、実施に当たっては画一性を排除し、必要に応じて行います。 複層林の下木の保育についても、表に準じて実施します。

(3) その他必要な事項

その他つる切り等の保育については、必要に応じて行います。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における森林施業の方法

公益的機能別施業森林の区域及び施業方法については別表1のとおり定めます。

ア 公益的機能別施業森林の区域

- (ア) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 水源涵養機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当 該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その 配置についてできるだけまとまりをもたせて定めます。ただし、狭小な区域を定める ことに特別な意義を有する治山事業施工地等については例外的に単独で区分します。
- (イ) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健 文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域
 - a 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業 を推進すべき森林

山地災害防止機能、土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせます。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地については例外的に単独で区分します。

- b 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 快適環境形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせます。
- c 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 保健・レクリエーション機能又は文化機能の高度発揮が定められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせます。ただし、狭小な区域を単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等については例外的に単独で区分します。

イ 公益的機能別施業森林区域内における施業の方法

天然生林については、公益的機能発揮の持続的な維持・管理を必要とする森林を除き 手を加えません。他の施業については次のとおりです。

(ア) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大とともに伐採面積の縮小・分 散を図ることを基本とし、下層植生の維持(育成複層林にあっては、下層木の適確な 生育。)を図りつつ、根系の発達を確保します。

具体的には、立地条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、複層林施業

(択伐によるものを除く。) を積極的に推進します。

- (イ) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健 文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域
 - a 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を 推進すべき森林

原則的に択伐による複層林施業を積極的に推進するほか、立地条件や国民のニーズに応じ、天然性広葉樹の育成等による針広混交の育成複層林への誘導を図ります。

- b 快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 皆伐をしないことを前提として、立地条件や国民のニーズ等に応じ、森林構成の 維持を基本とした択伐による複層林施業を継続的に実施するほか、求められる効果 に最も適合した森林の姿になるよう、樹種の選定や立木の密度等に配慮した更新、 下枝の着生状態や葉量の保持等に配慮した保育、間伐等を積極的に行います。
- c 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 郷土樹種を主体とした花木や広葉樹との混交も考慮に入れ、択伐による複層林施 業を行います。

(2) その他必要な事項

森林レクリエーション施設と一体となった広葉樹林等美しく快適な森林空間を創出する ほか、地域住民と都市住民との連携による国民に開かれた里山林等の整備を推進します。 また、歴史的木造建築物等の周辺の森林については、それらの建物と一体となった森林 環境の保全・造成を推進します。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとします。その際、(2)の効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準を目安として林道(林業専用道を含む。以下同じ。)及び森林作業道を適切に組み合わせて整備(既設路網の改良を含む。)します。

また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じ林業専用道を導入するなど、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進します。

開設する林道の路線配置、規格、構造等の基本的な考え方については、発揮すべき機能 を踏まえた森林ごとに、以下のとおりとします。

ア 水源涵養機能、山地災害防止機能/土壌保全機能

水源涵養機能、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持向上のため積極的な施業を実施すべき森林においては、林道の開設に伴う土砂の流出や崩壊を起こさないことを基本に、線形、規格を選定し必要な路網を整備します。ただし、山地災害の危険性が高い地域については、新たな林道等の開設を回避する等特段の配慮をします。

また、既路線においては、路面の洗掘等による土砂の流出が起こらないよう施設の整備を行います。

イ 快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能

保健・レクリエーション機能の発揮を求められる森林において、森林へのアクセス等に必要な路網の整備を行う場合には、林道については利用者の利便性等の確保の観点に加え、森林作業道や歩道も含め景観や生態系の保全に配慮した線形、構造及び施設を選択します。

また、快適環境形成機能、文化機能、生物多様性保全機能の発揮を求められる森林等 景観や生態系の保全が特に求められる森林については、新たな林道の開設を回避する等、 森林の管理上必要最小限の整備とします。

○基幹路網の現状

単位:延長 km

区 分	路線数	延長
基幹路網	11	31
うち林業専用道	3	5

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの普及・定着を図ることとし、繰り返しの間伐等継続的な施業が必要な育成単層林や育成複層林の対象地にあっては、低コストで効率的な作業システムに対応するため、下表を目安として林道及び森林作業道を整備するよう努めます。

○効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位: m/ha

区分	作業システム	路網密度	基幹路網
緩傾斜地 (0° ~15°)	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地(15°~30°)	車両系作業システム	システム 75以上	25以上
中傾斜地 (15 ~30)	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地(30°~35°)	車両系作業システム	60以上	15以上
△ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	架線系作業システム	15以上	15以上
急 峻 地 (35° ~)	架線系作業システム	5以上	5以上

※出典:林野庁「路網・作業システム検討委員会最終取りまとめ」

(3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 該当ありません。

(4) その他必要な事項

土場、作業施設の整備に当たっては、気象、地形及び地質等の自然的条件、地域における土地利用及び森林の現況等を総合的に勘案し、整備箇所の選定を適切に行います。また、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置並びに環境の保全等のための森林の適正な配置等適切な措置を講じます。

なお、林道等路網の整備については、民有林と連携を図りながら一体的・効率的に推進 します。

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

地域における林業事業体の育成・強化に当たっては、事業規模の拡大、機械装備の充実 等による経営体質の強化とともに、これを通じた林業労働者の就労条件の整備が課題となっています。

このため、民有林関係者及び関係機関と一層連携を強化して、森林共同施業団地の設定 等による事業量の確保、事業の計画的発注、広域就労の促進等により雇用の長期化・安定 化を図るとともに、技術研修等の実施及び研修フィールドの提供等を通じ、機械化の促進 に努めます。

さらに社会保険等への加入促進等就労条件の改善に関する指導の推進、労働安全衛生の確保、山村の生活基盤の整備等により、林業労働者の就労条件の整備に努め、林業従事者の養成・確保を図ります。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

高性能林業機械の導入は、間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業の効果的かつ効率的な実施に不可欠なものであるとともに、労働生産性の向上、労働災害の減少、重筋労働からの解放による林業経営の合理化、林業事業体の体質強化及び林業労働者の確保を図る上で重要なポイントとなります。

このため、民有林関係者及び関係機関と一層連携を強化して、森林共同施業団地の設定 等による事業量の確保及び路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの 普及・定着を推進するとともに、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開で きる技術者の養成に寄与するよう努めます。

この場合、林業機械の導入に必要な路網の整備については、低コストで効率的な作業システムに対応し得るよう、林道、林業専用道、森林作業道を適切に組み合わせ、より効率的な森林施業のための路網への重点化を図ります。

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

林産物の利用を促進するための施設の整備については、森林所有者等から木材製造業者等に至る木材の安定的取引関係の確立、施設・設備の大型化・高性能化、複数の中小工場の連携による生産の効率化、木材生産者や製材・合板工場、工務店等の連携による取組等による加工・流通コストの低減や供給ロットの拡大、地域における熱利用及び熱電併給等に向けた関係者の連携等を通じて、建築、土木、製紙、再生可能エネルギー等の多様な分野における需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を大量に安定的かつ低コストに供給し得る体制の整備を図るため、民有林と一体となって取組を推進します。

ア 木材の生産・流通の合理化

事業の発注見通し等を公表しつつ、民有林の関係者及び素材生産業者・流通業者と一体となって、森林計画区を単位とした計画的な木材生産や協調出材等により木材の産地・銘柄化を図るなど生産・流通の合理化に努めます。

イ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

広域原木流通協議会等を活用し、地域材の産地化などについて関係者の合意形成に努め、国有林及び民有林、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図ります。

ウ 国産材の安定供給体制の整備

森林吸収目標達成のために必要な間伐の適確な実施、国産材の利用拡大を軸とした林 業及び木材産業の成長産業化に資するため、国有林と民有林関係者が連携して、間伐材 の生産性向上を図るとともに、需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を 強力に推進します。

(4) その他必要な事項

森林経営管理制度の導入により、民有林において、森林の経営管理を森林所有者自らが 実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林について は意欲と能力のある林業経営者に再委託することとなっていることから、国有林としても、 事業委託に際してはこうした林業経営者の受注機会の拡大に配慮するなど、意欲と能力の ある林業経営者の育成に取り組むとともに、自ら森林経営を実施する市町村を支援するた め、現地検討会の開催等を通じて森林・林業技術の普及や情報提供に取り組みます。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林施業及び土地の形質変更に当たり、水源の涵養、土砂の流出及び崩壊の防止上、特に林地保全に留意すべき森林は、水源かん養保安林及び砂防指定地とします。

樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区は次のとおりです。

単位:ha

所	在	面積	留意すべき事項
市町村	区域	面積	留息り、己事項
有田川町	247~256 ※橋本市山田地区財産区 2	681.35	林地の適正な管理及び 適切な施業の実施により 林地の保全を図るほか、
印南町	53~58	490. 30	
日高川町	37~41、47~52、68~70 ※日高川町 1、2 ※寒川財産区 1	1, 259. 46	
計		2, 431. 11	

注:※は公有林野等官行造林地です。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 該当ありません。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立って森林の適正な保全と利用との調整を図り、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等、安全で潤いのある居住環境の保全、形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けます。

また、土石の切取り、盛土等を行う場合には、気象、地形、地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容を総合的に勘案し、 実施地区の選定を適切に行います。また、土砂の流出や崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設や貯水池等の設置、環境の保全等のための森林の適正な配置等の適切な措置を講じます。

(4) その他必要な事項

特に記すべき事項はありません。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する事項

保安林については、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源のかん養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するための保安林として指定する必要がある森林について、適切に保安林を配備するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、適切な森林整備を実施することによりその保全を確保します。

(2) 保安施設地区に関する事項

保安林が指定されていない箇所で、水源のかん養、土砂の流出防備、土砂の崩壊防備、 飛砂の防備、風害、水害、潮害、干害、雪害又は霧害の防備、なだれ又は落石の危険の防 止、火災の防備の目的を達成するため、森林の造成事業若しくは維持に必要な事業を行う 必要があれば、保安施設地区に指定します。

(3) 治山事業に関する事項

治山事業については、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、国民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていること及び山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備及び渓間工、山腹工等の治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に推進します。

また、流木対策としては、治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備、流木化して下流域へ被害を及ぼす可能性の高い流路部の立木の伐採等に取り組みます。

その中で、流域保全の観点からの関係機関との連携や、地域における避難体制の整備などのソフト対策との連携を通じた効果的な治山対策を講じます。その際、保安林の配備による伐採等に対する規制措置と治山事業の実施の一体的な運用、既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化など生物多様性の保全に努めます。

(4) その他必要な事項

特に記すべき事項はありません。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止方針

ア 区域の設定

鳥獣害防止森林区域については別表2のとおり定めます。

イ 鳥獣害の防止の方法

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害の防止に効果を有すると考えられる方法として、防護柵の設置及び維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置等の植栽木の保護措置、現地調査等による森林のモニタリングの実施、わな捕獲(囲いわな、くくりわな、箱わな等によるものをいう。)、安全体制が確保された場合の銃による捕獲等による鳥獣害防止対策を推進します。

保護林においては、上記に準じた鳥獣害防止対策を推進します。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努めます。

(2) その他必要な事項

特に記すべき事項はありません。

4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めます。特に、松くい虫による被害については、被害抑制のための健全な松林の整備と防除対策の重点化、地域の自主的な防除活動等の一層の推進を図るとともに、被害の状況等に応じ、被害跡地の復旧及び抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換の推進を図ります。なお、抵抗性を有するマツの転換に当たっては、気候、土壌等の自然的条件に適合したものを導入します。また、ナラ枯れ被害についても、被害監視から防除実行までの地域の体制づくり、新たな技術の導入も含めた適切な防除を推進するとともに、里山等における広葉樹林の整備を

(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く。)

通じた被害の未然防止を図ります。

3(1)アにおいて定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外に おける対象鳥獣による森林被害について、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、 必要に応じて、3(1)イに準じた鳥獣害防止対策を推進します。

特に、野生鳥獣による被害が深刻な森林については、その区域等を明確化して鳥獣害防 止対策を推進します。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交林の育成複層林の整備、野生鳥獣と地域住民の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進します。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、森林巡視、 山火事警防等を適時適切に実施するとともに、防火線、防火樹帯等の整備を推進します。

(4) その他必要な事項

山火事、病虫害、鳥獣害、風水害等の早期発見に重点を置くとともに、森林管理にも配慮した林野巡視に努めます。

また、森林の保護管理等を推進するため、地域の要望に基づく保安施設の整備や、啓発 用の標識の設置等に努めます。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位:千m3

17 八	;	総数	Ţ		主 伐	Š		間 伐	ζ.
区分	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	193	191	2	87	85	2	106	106	-
前半5ヵ年の計画量	(2) 107	105	2	35	33	2	71	71	

- 注:1 ()は外書で、地域管理経営計画等においてあらかじめ伐採箇所が特定できない臨時伐採量です。
 - 2 四捨五入により総数と内訳が合わないことがあります。

2 間伐面積

単位: ha

区 分	間伐面積
総数	1,018
前半5ヵ年の計画量	680

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位: ha

区分	人工造林	天 然 更 新
総数	150	50
前半5ヵ年の計画量	56	37

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位:延長 km、面積 ha

開設 拡張 別 開設	種類自動車道	区分林専用道	位 置 市町村 有田川町	路線名	延 長 及 び 箇所数 (1)2.00	利用 区域 面積 128	前5年計箇	対図番号	備 考 前期:0.50 後期:1.50					
		Į.	印南町	川又54林班線 林業専用道	(1) 2. 00	75	0	2	前期:0.50 後期:1.50					
			計		(2) 4. 00									
拡張	自動車道	林道	有田川町	津俣林道	(2) 0. 05		0	3						
	平坦								下津俣林道	(5) 0. 15			4	
			日高川町	西ノ河妹尾(妹 尾)林道妹尾支 線	(3) 0. 04			5						
				西ノ河妹尾(妹 尾)林道	(1) 0. 02		0	6						
				印南町	川又林道大又谷 支線	(2) 0. 05		0	7					
		林業専用道	日高川町	西ノ河寒川辻線 林業専用道	(8) 2. 00		0	8						
			計		(21) 2. 31									

注:()は箇所数です。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位: ha

保安林の種類	面積	前半5ヵ年 の計画面積	備考
保安林総数(実面積)	2, 407	2, 407	
水源かん養のための保安林	2, 407	2, 407	
災害防備のための保安林	_	_	
保健、風致の保存のための保安林	_	_	

注:総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源かん養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがあります。

② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び 面積等

該当ありません。

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積 該当ありません。

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 該当ありません。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位:地区

森林	の所在	 治山事業 施 工	前半5ヵ年	主な工種	備考
市町村	区域	地区数	の計画	工场工程	V. mu
有田川町	249、251、252、 254、256	5	3	渓間工、 山腹工	
	250、251	2	2	本数調整伐	前期: 8.95ha
	小計	6	4		
印 南 町	57、58	2	_	渓間工	
日高川町	37~41, 47, 48 50, 69	9	3	渓間工、 山腹工	
	48、50	2	2	本数調整伐	前期:19.12ha
	小計	9	4		
合 計		17	8		

第6 その他必要な事項

〇 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

(1) 法令により施業について制限を受けている森林

単位: ha

				単位:na
種類		森 林 の 所 在	面積	備考
	市町村	区域		
水源かん養保安林	有田川町	247~256 ※橋本市山田地区財産区 2	674. 43	
	印南町	53~58	484. 21	
	日高川町	37~41、47~52、68~70 ※日高川町 1、2 ※寒川財産区 1	1, 247. 99	
砂防指定地	有田川町	253~256	4. 76	
	日高川町	68	4. 11	
国 定 公 園 第2種特別地域	有田川町	247	7. 56	
国 定 公 園 第3種特別地域	有田川町	247、248	85. 62	
県立自然公園 第3種特別地域	有田川町	※八幡山林財産区 7	13. 98	
県自然環境 保全地域 特別地区	日高川町	37、38、40、41	63. 78	

注:※は、公有林野等官行造林地です。

(2) 制限林の施業方法

森林法、その他法令等により森林施業に制限のある森林は、それら法令等の目的達成に 支障を及ぼさない範囲内で森林施業を行い、その種類ごとの伐採方法、更新方法及びその 他施業に係る一般的事項は、次のとおりとします。

ア 保安林

- (ア) 伐採方法
 - a 主伐
 - (a) 伐採種

保安林の指定施業要件に定める伐採種によることとします。

- (b) 伐採することのできる立木の年齢 樹種別に本計画に定めた標準伐期齢以上とします。
- (c) 皆伐する場合の制限

伐採年度当たりの皆伐面積の限度は、保安林単位区域ごとの総年伐面積の範囲内とし、伐採年度ごとに皆伐することのできる一箇所当たりの面積は、それぞれの保安林の指定施業要件に定める面積以内とします。

(d) 択伐する場合の制限

伐採年度ごとに択伐することのできる立木の材積は、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に、それぞれの保安林の指定施業要件に定められた択 伐率を乗じて算出した材積以内とします。

- b 間伐
 - (a) 間伐することのできる箇所は、樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とします。
 - (b) 間伐することのできる材積は、それぞれの保安林の指定施業要件に定められた 伐採率により算出した材積以内とします。

なお、伐採により樹冠疎密度が10分の8を下がったとしても、当該伐採年度の 翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後に当該樹冠疎密度が10分の8以上 に回復することが確実であると認められる範囲内の材積とします。

(イ) 更新

保安林の指定施業要件に植栽の指定がある場合は、植栽の方法、植栽期間、植栽樹種についてそれぞれ定められた内容の施業を行います。

イ 砂防指定地に係る森林

県知事の定める砂防指定地管理規則等の範囲内で施業を行います。

ウ 自然公園特別地域内の森林

自然公園特別地域内における森林施業に関する制限は、次のとおりです。

- (ア) 第2種特別地域
 - a 第2種特別地域の森林施業は、択伐法とします。

ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法によることができます。

- b 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺は、原則として 単木択伐法によるものとします。
- c 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とします。
- d 択伐率は用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内 とします。
- e 特に指定した風致樹については、保育及び保護に努めます。
- f 皆伐法による場合、その伐区は次のとおりとします。
- (a) 1 伐区の面積は 2 ha以内とします。ただし、疎密度 3 より多く、保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合、伐区面積を増大することができます。
- (b) 伐区は、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできません。 この場合においても、伐区は努めて分散させます。
- (イ) 第3種特別地域

第3種特別地域の森林は、全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業制限を設けません。

エ 県自然環境保全地域特別地区として定められた地区内の森林 条例の定めるところによります。

別表 1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位: ha

	区 分	森林の区域	面積	施業方法
糸	総 数		2, 308. 23	
市町	有田川町	247~256	674. 85	伐期の延長、 長伐期施業、 複層林施業(択伐)、
村別内	印南町	53~58	490. 55	複層林施業(択伐以外)
訳	日高川町	37~41, 47~52, 68~70	1, 142. 83	

- 2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
 - (1) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位: ha

	区 分	森林の区域	面積	施業方法
糸	数		193. 53	
市町	有田川町	247~250、252~256	35. 82	複層林施業 (択伐)
村別	印南町	53、54、56	39. 38	
内訳	日高川町	39~41, 47~51, 68, 69	118. 33	

- (2) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 該当ありません。
- (3) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位: ha

▷	立 分	森林の区域	面積	施業方法
糸	数数		204. 37	
市町村別	有田川町	247	7. 56	
 內 訳	日高川町	37、38、40、41、70	196. 81	

別表 2 鳥獸害防止森林区域

単位: ha

[2	区 分	対象鳥獣の種類	森林の区域	面積
糸	卷 数			2, 602. 61
	有田川町	ニホンジカ	247~256 ※八幡山林財産区 7 ※橋本市山田地区財産区 2	695. 33
市町村	日高町	ニホンジカ	※志賀財産区 1 ※日高町 3、4	83. 79
別	印南町	ニホンジカ	53~58	490. 55
内訳	みなべ町	ニホンジカ	※みなべ町 3、4	73. 48
	日高川町	ニホンジカ	37~41、47~52、68~70 ※日高川町 1、2 ※寒川財産区 1	1, 259. 46

注:※は、公有林野等官行造林地です。

(附) 参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位:面積 ha、比率 %

_		1			十四、四年	頁 na、几乎 %
	区 分	区域面積	森	林 面	積	森林比率 ②/①×100
	L T		総数②	国有林	民有林	(Z)/ (I) × 100
	総数	117, 410	85, 043	2, 739	82, 304	72
	有田市	3, 683	664	-	664	18
	御坊市	4, 391	1, 568	_	1, 568	36
市	湯浅町	2, 079	722	_	722	35
	広川 町	6, 533	4, 831	_	4, 831	74
	有田川町	35, 184	27, 139	758	26, 381	77
村	美 浜 町	1, 277	592	-	592	46
別	日高町	4, 619	3, 057	88	2, 969	66
内	由良町	3, 094	1, 953	_	1, 953	63
訳	印南町	11, 362	8, 037	496	7, 541	71
	みなべ町	12, 028	7, 691	73	7, 618	64
	日高川町	33, 159	28, 789	1, 324	27, 465	87

注:1 区域面積は、令和元年1月1日現在の全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院調査資料)によります。

² 国有林面積は国有林の面積及び公有林野等官行造林地の面積で平成30年4月1日現在の数値です。

³ 民有林面積は林業振興課資料(令和2年4月1日現在)によります。

⁴ 四捨五入により総数と内容が合わないことがあります。

(2) 地況

ア 気候

観測所	気	温(℃)	年 間 降水量	最 高	主風の 方 向	備考
電光 視7月	最 高	最 低	年平均	mm)	rg m rk (cm)	<i>)</i>	in 75
清水観測所	34. 4	-4.6	14. 4	2, 194	_	西北西	
川辺観測所	35. 1	-1.4	16. 6	1, 995	_	東南東	

注:2019年気象年報(和歌山地方気象台観測資料)によります。

イ 地勢

北部は生石ヶ峰(標高870m)を主峰とする長峰山脈で紀北森林計画に、東部は白口峰 (標高1,110m)から龍神岳(標高1,382m)付近の紀伊山地背梁で奈良県に接し、城ケ森山 (標高1,269m)、高甲良山(標高1,131m)を経て三里ケ峰に結ぶ線で紀南森林計画区と接 し、西部は紀伊水道、太平洋に面しています。

地形は有田川及び日高川下流に平野が発達し、御坊市平野周辺の海岸線では、起伏の小さい丘陵地形を呈し、奥地山間部では起伏の大きい急峻な山岳地形を呈しています。

河川は、高野山を水源とする有田川と護摩壇山を水源とする日高川の2大河川がほぼ西に 蛇行しながら紀伊水道や太平洋に注いでいます。また、広川、山田川、南部川、切目川等の 中小河川も紀伊水道や太平洋に注ぎ、それぞれ下流に平野を形成しています。

ウ 地質、土壌等

地質は、太平洋側地層(外帯)に属し、有田川流域では古生層から新生層まで分布し、極めて複雑ですが、日高川流域ではほとんどが中生層に属しています。有田川北岸の御荷鉾線(有田川河口から旧金屋町糸野、大月峠、尖峰ノ山付近を通る)の北側は、三波川変成帯(古生層)に属し、南部は秩父帯(古生層)が帯状に分布しています。三波川変成帯の基岩は緑色片岩、黒色片岩が主体です。秩父帯の基岩は主に砂岩と泥岩の互層ですが、由良町から、黒石山にかけて日高川帯に沿って分布する三宝山層郡では砂岩、泥岩のほか、チャート、石灰岩から構成されています。

有田川河口から流域に沿って雨山までの秩父層を割り込むように分布する中生層は極めて複雑で、鳥ノ巣層郡、外和泉郡層、湯浅有田西広郡層、寺杣層等に分類されますが、基岩は主に砂岩、泥岩で、一部石灰岩を含んでいます。秩父帯の南部に日高川帯(中生層)が御坊・萩構造線(御坊、虎ヶ峰付近を通る)まで広く分布し、その基岩は砂岩と泥岩の互層及び泥岩からなります。御坊・萩構造線の南側は牟婁帯(古第3紀層)に属し、基岩は主に砂岩と泥岩の互層からなります。新第3紀層はみなべ町の一部に分布し、その基岩は礫岩です。平野部には沖積層が分布します。

森林土壌は、ほとんどが褐色森林土壌によって占められ、海岸沿いの丘陵地帯上部及び煙樹ヶ浜に未熟土、生石ヶ峰、若藪山三里峰の尾根筋及び紀伊山地背梁の山頂付近の一部に黒ボク土、有田川町から湯浅町にかけての丘陵地帯及び御坊市、日高川町界付近の丘陵地帯の一部並びに海岸沿いの一部に赤黄色土がそれぞれ小面積で分布しています。

(3) 土地利用の現況

単位:面積 ha

					農地		そ の	D: 凹槓 na D 他
	区 分	総数	森林					, 16
				総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地
	総数	117, 410	85, 043	11,807	2, 480	9, 324	20, 560	6, 308
	有田市	3, 683	664	1, 220	26	1, 190	1, 799	1, 176
	御坊市	4, 391	1, 568	827	434	393	1, 996	1, 030
市	湯浅町	2, 079	722	588	30	558	769	356
町町	広川 町	6, 533	4, 831	659	144	515	1, 043	283
	有田川町	35, 184	27, 139	3, 050	304	2, 750	4, 995	1, 121
村	美 浜 町	1, 277	592	203	162	41	482	300
別内	日高町	4, 619	3, 057	535	460	75	1, 027	359
	由良町	3, 094	1, 953	362	110	252	779	282
訳	印南町	11, 362	8, 037	933	279	654	2, 392	387
	みなべ町	12, 028	7, 691	2, 410	191	2, 220	1, 927	543
	日高川町	33, 159	28, 789	1,020	340	676	3, 350	471

- 注:1 面積総数、森林面積は1の(1)から再掲しています。
 - 2 農地面積は、平成30年度農林水産関係市町村別データ(農林水産省資料)によります。
 - 3 その他の面積総数は総数から森林及び農地面積の総数を減じた数値です。
 - 4 宅地面積は令和元年度固定資産の価格等の概要調書(総務省、平成31年1月1日現在)によります。
 - 5 四捨五入により総数と内訳が合わないことがあります。

(4) 産業別生産額

単位:金額 百万円

15	<i>7</i> /\	%		第 1 次	産業		第2次	第3次
	区 分	総生産額	総額	農業	林業	水産業	産業	産業
糸	签 数	431, 511	37, 317	33, 382	696	3, 237	107, 451	286, 743
	有田市	66, 771	4, 891	4, 171	6	713	14, 040	47, 840
	御坊市	90, 939	3, 029	2, 582	23	424	17, 561	70, 350
市	湯浅町	34, 336	2, 356	2, 162	7	187	4, 720	27, 260
町	広川町	15, 407	2, 376	1, 984	48	344	3, 749	9, 282
	有田川町	79, 499	9, 163	8, 907	169	87	17, 477	52, 859
村別	美浜町	15, 741	311	259	9	43	2, 430	13, 000
内内	日高町	13, 478	1, 164	737	20	407	3, 344	8, 970
訳	由良町	18, 500	945	628	9	308	8, 233	9, 321
司八	印南町	24, 446	3, 210	3, 111	58	40	10, 773	10, 464
	みなべ町	46, 010	7, 313	6, 621	92	600	15, 409	23, 287
	日高川町	26, 384	2, 559	2, 220	255	84	9, 715	14, 110

注:1 市町村別の産業生産額は、平成29年度市町村民経済計算(和歌山県調査統計課)によります。 (消費税及び帰属利子を含みます。)

² 小数点以下を四捨五入したため、統計と内容が一致しないことがあります。

(5) 産業別就業者数

単位:人数 人

							型 八 八
₹ A	総 粉		第 1 次	産業		第2次	第3次
五刀	心 数	総数	農業	林業	水産業	産業	産業
数数	73, 865	15, 266	14, 100	294	872	16, 490	41, 141
有田市	13, 457	1, 978	1, 661	3	314	3, 719	7, 323
御坊市	11, 261	1, 370	1, 279	12	79	2, 467	7, 363
湯浅町	5, 792	902	828	3	71	1, 304	3, 491
広川町	3, 341	832	780	20	32	759	1,710
有田川町	13, 860	3, 701	3, 637	56	8	2, 751	7, 182
美浜町	3, 310	233	189	4	40	681	2, 362
日高町	3, 658	542	462	6	74	764	2, 340
由良町	2, 768	460	362	1	97	705	1, 596
印南町	4, 171	1, 339	1, 283	23	33	839	1, 969
みなべ町	7, 275	2, 648	2, 483	48	117	1, 462	3, 140
日高川町	4, 972	1, 261	1, 136	118	7	1, 039	2, 665
	有御湯広有美日由印み田坊浅川川浜高良南で町町町町町町町町町町町	数 73,865 有田市 13,457 御坊市 11,261 湯浅町 5,792 広川町 3,341 有田川町 13,860 美浜町 3,310 日高町 3,658 由良町 2,768 印南町 4,171 みなべ町 7,275 日高川町 4,972	総数 73,865 15,266 有田市 13,457 1,978 御坊市 11,261 1,370 湯浅町 5,792 902 広川町 3,341 832 有田川町 13,860 3,701 美浜町 3,310 233 日高町 3,658 542 由良町 2,768 460 印南町 4,171 1,339 みなべ町 7,275 2,648	総数	接数 73,865 15,266 14,100 294 有田市 13,457 1,978 1,661 3 御坊市 11,261 1,370 1,279 12 湯浅町 5,792 902 828 3	接数 73,865 15,266 14,100 294 872 有田市 13,457 1,978 1,661 3 314 御坊市 11,261 1,370 1,279 12 79 湯浅町 5,792 902 828 3 71 広川町 3,341 832 780 20 32 有田川町 13,860 3,701 3,637 56 8 美浜町 3,310 233 189 4 40 日高町 3,658 542 462 6 74 由良町 2,768 460 362 1 97 印南町 4,171 1,339 1,283 23 33 みなべ町 7,275 2,648 2,483 48 117 日高川町 4,972 1,261 1,136 118 7	 総数 農業 林業 水産業 産業 数 73,865 15,266 14,100 294 872 16,490 有田市 13,457 1,978 1,661 3 314 3,719 御坊市 11,261 1,370 1,279 12 79 2,467 湯浅町 5,792 902 828 3 71 1,304 広川町 3,341 832 780 20 32 759 有田川町 13,860 3,701 3,637 56 8 2,751 美浜町 3,310 233 189 4 40 681 日高町 3,658 542 462 6 74 764 由良町 2,768 460 362 1 97 705 印南町 4,171 1,339 1,283 23 33 839 みなべ町 7,275 2,648 2,483 48 117 1,462 日高川町 4,972 1,261 1,136 118 7 1,039

注:1 平成27年度国勢調査によります。 2 総数は、分類不能の産業を含みます。

2 森林の現況 (国有林)

(1) 齡級別森林資源表

_	_	
		393. 66 82 1 115. 20 31 1 278. 46 52 1 393. 66 82 1 115. 20 31 1 278. 46 52 1

注:1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれません。 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれません。 3 ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積 ha、 材積 立木は千㎡ 立竹は千束、成長量 千㎡

	成長量	-	1	1		1	-		1	-																		
9 齡級	材積	34	34	33	-	34	33	-	34	33	-																	
6	面積	142.40	142.40	109.98	32. 42	139.66	109.98	29. 68	139. 66	109.98	29. 68				2.74		2.74							2.74		2.74		
	成長量	-	1	1		1	-		-	-																		
8 齡級	材積	46	46	46		46	46		46	46																		
8	面積	172. 30	172. 30	168. 53	3.77	172. 30	168. 53	3.77	172. 30	168. 53	3.77																	
	成長量	1	1	1		1	-		-	-																		
7 齡級	材積	21	21	18	3	21	18	2	20	18	2	_	-															
`	面積	139.36	139.36	85.12	54.24	132.85	85. 12	47.73	131.30	83. 57	47.73	1.55	1.55		6. 51		6. 51							6. 51		6. 51		
	成長量	-	1	1		-	-		-	-																		
6 齡級	材積	21	21	20	-	21	20	-	21	20	-																	
	面積	144. 20	144. 20	123. 78	20.42	142.30	123. 78	18. 52	142.30	123. 78	18.52				1. 90		1. 90							1. 90		1.90		
	成長量																											
5 齢級	材積	3	3	3		3	3		က	က																		
цĵ	面積	22. 14	22. 14	21.77	0.37	21.77	21.77		21.77	21.77					0.37		0.37							0.37		0.37		
			総数	争	江	総数	华	乜	自総数	- 層-	¥ Ā	層総数	全	乜	総数	争	江	単 総数	雪 針	¥ ∏	複総数	雪	¥ Ā	総数	争	立		型
や凶	N = 1	総数	(4)	複数	\	33	蒸 数	<u></u>	海		.Ή: 成		松		3	数 教	<u> </u>	神		松	大 一 一 本		松	Κŧ	<u>₩</u>	 	竹林	無立木地

人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれません。 竹林の集計値については、総計欄には含まれません。 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。 洪 : 3 3

単位:面積 ha、 材積 立木は千㎡ 立竹は千束、成長量 千㎡

	成長量																													
14齡級	材積	46	46	45	-	46	45	-	46	45	-																			
1	面積	158.66	158.66	146.64	12. 02	158.66	146.64	12. 02	158.66	146.64	12. 02																			
	成長量	-	-	1		1	-		1	-																				
3 齡級	材積	111	111	96	16	96	94	-	96	94	-						17	1	16							17	1	16		
13 齡級	面積	443. 48	443. 48	353.68	89.80	353.36	348.34	5.02	353, 36	348.34	5.02						90.12	5.34	84. 78							90.12	5.34	84. 78		
	成長量	-	-	-		-	-		-	-																				
2 齡級	材積	69	69	69		69	69		69	69																				
1	面積	215.30	215.30	212. 25	3.05	215.30	212. 25	3.05	215.30	212. 25	3.05																			
	成長量	2	2	2		2	2		2	2																				
1 齡級	材積	113	113	113	1	113	113		113	113																				
1	面積	369.02	369.02	361.81	7. 21	364. 71	361.81	2.90	364. 71	361.81	2.90						4.31		4.31							4.31		4.31		
	成長量	-	-	-		-	-		-	-																				
0 齡級	材積	29	19	99	-	99	99		99	99							-		-							-		1		
1	面積	230.84	230.84	217.64	13. 20	217.64	217.64		217.64	217.64							13. 20		13. 20							13. 20		13. 20		立木地
	<u> </u>		総数	金	过	総数	华	던	自総数	- 層:	¥ ₹			= 総数	本	过	総数	金	过	単 総数	層新	¥ ∀	自総数	層等	¥ ₹	総数	金十	江		:#
1	3	総数	**	紫教	<u> </u>	33	紫紫	<u> </u>	草		· 比 成	*	恒	4	区	- 全		黎 教	<u> </u>	神		出	本 本 本		松	Κį	<u> </u>		竹林	無立木地

注:1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれません。 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれません。 3 ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積 ha、 材積 立木は千㎡ 立竹は千束、成長量 千㎡

5 齢級	II 11 4	1	6 齢級	II 11 4		17 齡級	II 11 4		18 齡級	11 14	1	4	19静級
T	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
3		33.02	4		66.41	14		41.51	11		42.98	7	
3		33.02	4		66. 41	14		41.51	=		42.98	7	
		18.83	3		23.24	8		29.32	6		16. 73	3	
3		14. 19	-		43.17	9		12. 19	2		26. 25	4	
		21.43	3		28.85	6		34.02	10		60 '9	2	
		13.03	3		22.36	8		26.96	8		4.13	-	
		8. 40			6. 49	-		7.06	2		1.96		
		21. 43	3		28.85	8		34.02	10		60 '9	2	
		13.03	က		22.36	8		26.96	8		4.13	-	
		8. 40			6.49	-		7.06	2		1.96		
					(1.55)								
						•							
_													
						-							
3		11. 59	-		37.56	5		7. 49	-		36.89	5	
		5.80	-		0.88			2.36			12. 60	2	
3		5. 79	-		36.68	5		5. 13	-		24. 29	3	
_													
3		11.59	-		37. 56	2		7. 49	1		36.89	2	
		2.80	-		0.88			2.36			12. 60	2	
3		5. 79	-		36.68	2		5.13	1		24. 29	3	
_]						

注:1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれません。 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれません。 3 ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

# #	11	灰坛重																													
立竹は千東、成長量 91輪級以上	1		48	48	27	22												48	27	22							48	27	22		
	1		166. 21	166. 21	88. 47	77.74	0.99	0.98	0.01	0.99	0.98	0.01						165. 22	87.49	77.73							165. 22	87.49	77.73		
材積 立木は千㎡	111111111111111111111111111111111111111	灰 皮																													
単位:面積 ha、	○ 西下(X	材積	_	-	-		-	-		-	1																				
単位:		面積	3.85	3.85	2. 44	1.41	3.85	2. 44	1.41	3.85	2. 44	1. 41																			
				総数	華	乜	総数	华	乜	総数	針	乜		茶念	Fici XX	正	压	総数	針	乜	総数	垂	万	総数	争	Ā	総数	華	乜		4
	区分		総数	***	游教	ś	7	缆墩	<u> </u>	草		(元 大 大	*	首極國	以本			**	装	\$	草		坐	林浴香		送	Κŧ	終土	 	竹林	ませる
							l						-		1>	K	量														

注:1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれません。 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれません。 3 ()は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

紀中- 44 -

(2) 制限林普通林別森林資源表

		-								ļ			中江	単位:面積 ha、材積 m、	順 m、 M 支重	←工 III/ 中
					r I	立木地						兼	無立木地等	狆		
17.71	区分		人工林			天祭	天然林		+++44		4.4.3.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	1 1 1	改植	林地以外の	111	111111111
		育成単層林	育成複層林	111111111111111111111111111111111111111	育成単層林	育成複層林	天然生林	111111111111111111111111111111111111111	* = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	<u> </u>				出	- III	
		針 1,787.00	0 1.55	1, 788. 55			115. 20	115. 20		1, 903. 75						
	面積	広 107.53	3	107. 53			278. 46	278. 46		385.99						
		計 1,894.53	3 1.55	1, 896. 08			393. 66	393. 66		2, 289. 74	4.38			126.55	130.93	2, 420. 67
		針 507,721	1, 372	509, 093			30, 542	30, 542		539, 635						539, 635
制限林	材積	広 8,724	4	8, 724			51, 547	51, 547		60, 271						60, 271
	<u> </u>	計 516,445	5 1, 372	517, 817			82, 089	82, 089		599, 906						599, 906
		針 9,228.6	6 28.0	9, 256. 6			97.5	97.5		9, 354. 1						9, 354. 1
	成長量	広 201.6	9	201.6			500. 1	500.1		701.7						701. 7
	1	計 9,430.2	2 28.0	9, 458. 2			597. 6	597.6		10, 055. 8						10, 055. 8
		金十 109.44	†	109. 44						109.44						
	面積	広 42.78	3	42. 78						42.78						
	<u> </u>	計 152.22	2	152. 22						152.22				29. 72	29.72	181.94
		針 21,090	0	21, 090						21,090						21, 090
普通林	材積	広 1,130	С	1, 130						1, 130						1, 130
	<u> </u>	計 22,220	C	22, 220						22, 220						22, 220
		金十 193.3	3	193. 3						193. 3						193. 3
	成長量	左 29.4	†	29. 4						29. 4						29. 4
	1	計 222. 7	7	222. T						222. 7						222. 7
		44 1,896.44	1.55	1, 897. 99			115. 20	115. 20		2, 013. 19						
	面積	150.31	1	150. 31			278.46	278. 46		428.77						
	<u> </u>	計 2,046.75	5 1.55	2, 048. 30			393. 66	393. 66		2, 441. 96	4.38			156. 27	160.65	2, 602. 61
		針 528,811	1 1, 372	530, 183			30, 542	30, 542		560, 725						560, 725
11111111	材積	広 9,854	†	9,854			51, 547	51, 547		61, 401						61, 401
	<u> </u>	計 538, 665	5 1, 372	540,037			82, 089	82, 089		622, 126						622, 126
		針 9, 421.9	9 28.0	9, 449. 9			97. 5	97.5		9, 547. 4						9, 547. 4
	成長量	方 231.0	0	231.0			500. 1	500.1		731. 1						731. 1
		計 9,652.9	9 28.0	9, 680. 9			597.6	597.6		10, 278. 5						10, 278. 5
	十十十	人工林及バ天鉄林で占年木のみの林分の面籍についてけ	5年十の2の林	いるの面緒に、		まの催計によ	木夫の催計にい会すれずせん。			1	1			1		

人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれません。 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれません。 洪 : 1 : 2

(3) 市町村別森林資源表

											単位: 回	fi積 ha、材種	単位:面積 ha、材積 m³、成長量 m³/年	■ m³/年
1	1	-			立木地		<u> </u>	F			無立木地等			ì
计可标	区区	人工林 大工株 安忠軍 医林二克氏细胞状	[林 旨居 妹 事	女 子 子 子 子	大然林李品省區林 工	7杯 丁二子祭 十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	1	竹林	計(依採跡)	伐採跡地 未立木地	大 子 子 子 子	林若汉卒の十	111111111111111111111111111111111111111	1111111
		558. 22			月 1人 1次 1年 17 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	13.47	13.47		571. 69		1	1		
	面積		22. 6	3		45.67	45.67		68.33					
	1	計 580.88	580.88	3		59.14	59.14		340. 02			55. 31	55.31	695.33
			172, 624	t		3, 160	3, 160	; -	175, 784					175, 784
有田川町	材積	方 1,889	1, 889	6		9, 654	9, 654		11, 543					11, 543
	<u> </u>	計 174, 513	174, 513	3		12, 814	12, 814	16	187, 327					187, 327
		針 2,510.2	2, 510. 2	5		10.3	10.3	2,	2, 520. 5					2, 520. 5
	成長量	方 38.8	38.8	3		80.3	80.3		119.1					119.1
	<u> </u>	計 2, 549. 0	2, 549. 0	0		90.06	9 .06	2,	2, 639. 6					2, 639. 6
			36. 4	t					36. 44					
	面積	左 42.78	42. 78	3					42. 78					
	<u> </u>		79. 22						79. 22			4.57	4.57	83. 79
			6, 78						6, 785					6, 785
日高甲	材積		1, 130	0					1, 130					1, 130
		計 7,915	7, 915	2					7, 915					7, 915
			55. 5	2					55. 5					55. 5
	成長量)		29.	1					29. 4					29. 4
			84. (6					84.9					84.9
		針 444.52	444. 52	5		0. 26	0. 26	7	444. 78					
	面積		8. 46	3		17. 23	17. 23		25. 69					
			452. 98	3		17. 49	17. 49	7	470. 47			20.08	20.08	490.55
		針 118,818	118, 818	3		44	44	-	118, 862					118, 862
印南町	材積		1, 905	2		1, 274	1, 274		3, 179					3, 179
			120, 723	3		1, 318	1, 318	1,	122, 041					122, 041
		2, 9	2, 909. 0	0		0. 2	0.2	2,	2, 909. 2					2, 909. 2
	成長量		14. 0	0		32. 4	32. 4		46. 4					46. 4
		2,	2, 923. 0	0		32. 6	32. 6	2,	2, 955. 6					2, 955. 6
		針 73.00	73. 00						73. 00					
	面積	万												
		73	73. 00	0					73. 00			0. 48	0.48	73.48
		針 14,305	14, 305	2					14, 305					14, 305
みなく再	材積													
		1	14, 305	2				. –	14, 305					14, 305
		針 137.8	137.8	3					137.8					137.8
	成長量	乜												
		計 137.8	137.8	3					137.8					137.8
上 → 上 : #	H 17 7 17 H	1 丁林 1271 子祭 サイド ナイド ラオク 日 世 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	いこうと専用ラント		7 末子 (本計) いる 中 か 中 才 7	~ キャゥ								

人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれません。 複層林は下層木のみを対象とします。 莊: 1 2

単位:面積 ha、材積 m³、成長量 m³/年

	11111	1			21 1, 259. 46	244, 989	45, 549	290, 538	3, 924. 4	536. 2	4, 460. 6																		2	560, 725	61, 401	622, 126	9, 547. 4	731. 1	10 278 5
X X		111111111111111111111111111111111111111			.08																								7 160.65						_
1. 田 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	林地以外の				75.83																								156. 27						
無方不加等	改植	小 所 地																																	
	100	伐採跡地 未立木地			4.38																								4. 38						
_		計(仗採)	887. 28	291.97		244, 989	45, 549	290, 538	3, 924. 4	536. 2	4, 460. 6																2, 013. 19	428.77		560, 725	61, 401	622, 126	9, 547. 4	731.1	7 070 01
	7.45. 15.15.	計が作	101. 47	215. 56	317.03	27, 338	40, 619	67, 957	87.0	387. 4	474.4																115. 20	278. 46	393. 66	30, 542	51, 547	82, 089	97.5	500.1	8 203
	*	:然生林	1.7					67, 957	87.0	387. 4	474. 4																					82, 089	97. 5	500. 1	3 203
7 大岩	天然林	育成複層林	I																																
		育成単層林	I																																
		111111111111111111111111111111111111111	785.81	76.41	862. 22	217, 651	4, 930	222, 581	3, 837. 4	148.8	3, 986. 2																1, 897. 99	150.31	2, 048. 30	530, 183	9, 854	540, 037	9, 449. 9	231.0	0 000 0
	人工林	育成複層林	1.55		1.55	1, 372		1, 372	28.0		28.0																1.55		1.55	1, 372		1, 372	28.0		000
		育成単層林 育	+	76. 41	860.67	216, 279	4, 930	221, 209	3, 809. 4	148.8	3, 958. 2																1, 896. 44	150.31	2, 046. 75	528, 811	9, 854	538, 665	9, 421. 9	231.0	0 653 0
	长 区	<u> </u>	争	inim.	11111111	針		11111111	华	量広	111111111		11111111	华		11111111	華	量広	1111111	华	TA DA	111111111111111111111111111111111111111		11111111		1 1111111			11111111	針	TA	11111111	針		11
	上門村 区			面積			日高川町 材積			成長量		面積			材積			成長量			面積		村積		成長量			面積			森林計画区計 材積			成長量	

注:1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には言2 複層林は下層木のみを対象とします。

(4) 制限林の種類別面積

単位:面積 ha

水源かん養保安林 自由Jim 土砂流出防備保安林 674.43 土砂流出防備保安林 飛砂防備保安林 飛砂防備保安林 水害防備保安林 水害防備保安林 市場保安林 大きが開保安林 大きがおび止保安林 株 なたまが防止保安林 カラ保安林 原名保安林 東京大北防止保安林 原力と保安林 東京保安林 原会保安林 東京保安林 原介を施設地区 東京 砂防指定地 株別保護地区 株別保護地区 株別保護地区 株別保護地区 株別保護地区	日1時 m	1, 247. 99 1, 247. 99 1, 247. 99 (4, 11)	2, 406. 63 2, 406. 63 2, 406. 63 (8. 87)	
7.化産床安朴 18.田防備保安林 15.開防備保安林 15.備保安林 15.備保安林 15.情保安林 15.日保安林 15.日保安林 16.日保安	484. 21			
10日的順保安林 19旗防備保安林 15備保安林 15備保安林 15備保安林 15世保安林 15世保安林 15世保安林 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來 15年來	484.21			
	484.21			
2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2	484.21			
5	484.21			
5備保安林 5g林 5g林 5g林 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh 5gh	484.21			
5備保安林 8安林 8安林 105比保安林 35比保安林 8安林 8安林 8安林 8安林 8安林 8安林 8大 8大 8大 8大 8大 8大 8大 8大 8大 8大	484.21			
2安林 2安林 15DL保安林 25DL保安林 25安林 15度安林 25安林 25安林 25安林 25安林 25 A A B B B B B B B B B B B B B B B B B	484.21			
\$安林 - 5511-保安林 - 511-保安林 - \$安林 - \$安林 - \$安林 - \$安林 - \$安林 - \$安林 - \$	484.21			
b	484.21			
5 b k k k k k k k k k k k k k k k k k k	484.21			
2安林 1標保安林 2安林 2安林 2安林 (4.76) 3株地区 4.76)	484. 21			
保安林 !標保安林 !沒林 (4.76) 株地区 株地山地域	484. 21			
標保安林 5安林 5安林 (4.76) (4.76) (4.76)	484. 21			
5安林 5安林 (4. 76) 5護地区 64. 16)	484. 21			
t安林 (4. 76) (2. 76) (3. 76) (4. 76)	484. 21			
(4.76) 緩地区 (4.76)	484. 21			
(護地区 医林里山神神		(4.11)	(8.87)	
保護地区海峡県		(4.11)	(8.87)	
_				
R				
公 第三種特別地域				
11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
第一種特別地域			;	
第二種特別地域 (7.56)			(7.56)	
公 第三種特別地域 (85.56) 0.06			(85. 56) 0. 06	
地種区分未定地域				
			(93. 12) 0. 06	
自治 第一種特別地域自治 第一種特別地域				
田			13 08	
34—1届1777530级				
			13. 98	
環境保全地域				
然環境保全地域特別地区				
都道府県自然環境保全地城特別地区		(63. 78)	(63. 78)	
鳥獸保護区特別保護地区				
緑地保全地区				
風致地区				
特別母樹林				
史跡名勝天然記念物				
種の保存法による管理地区				
수計 (97.88) 688.47	484. 21	(67. 89) 1, 247. 99	(165.77) 2, 420.67	

(5) 樹種別材積表

単位:材積 m3

							平压, 初預 III
樹種林種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	<i>"</i>	ツガ類	その他 針葉樹
総数	298, 499	230, 052	3, 078	24	10, 498	18, 282	292
人工ホ	298, 353	229, 697	1,530	24	291	288	_
天然を	146	355	1, 548	_	10, 207	17, 994	292

樹種林種	ブナ	ク リ	カシ類	クヌギ	ナラ類	カンバ類	その他 広葉樹	計
総数	8, 034	3	1, 481	352	6, 117	1,063	44, 351	622, 126
人工林	_	_	_	352	2, 659	-	6, 843	540, 037
天然林	8, 034	3	1, 481	_	3, 458	1,063	37, 508	82, 089

(6) 荒廃地等の面積

単位:面積 ha

区	分	荒 廃 地	荒 廃 危 険 地
総	数	8. 01	2. 17
	有田川町	4. 19	0. 26
市町村別内訳	印南町	1. 28	0.03
	日高川町	2.54	1.88

(7) 森林の被害

該当ありません。

(8) 防火線等の整備状況

該当ありません。

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア構成

単位:員数 人、金額:千円、面積 ha

				<u>.</u>	単位・貝数 ア	、、金額:干円、	田作 IIa
市	町村別	組合名	組合	常勤役	出資金	組合員所有 (又は組合経営)	備考
	•		員数	職員数	総額	森林面積	
	総 数	5組合	4, 829	27	159, 403	60, 592	
森	湯 浅 町	広 川 町 森 林 組 合	288	3	6, 967	3, 842	
林	広川町		200	3	0, 907	3, 642	
7/1	有田川町	金屋町森林組合	715	3	10, 489	6, 377	
組	有四川町	清 水 森 林 組 合	1,030	5	36, 689	15, 002	
合	印南町	紀中森林組合	2, 068	14	98, 311	29, 440	
П	日高川町		2,000	14	30, 311	23, 440	
	みなべ町	みなべ川森林組合	728	2	6, 947	5, 931	
	総 数	32組合	1, 423	0	262, 493	2, 792	
	御坊市	南塩屋生産森林組合	_	_	_	_	
生	14 50 111	御坊市明神川生産森林組合	1	_	-	_	
工		神戸山生産森林組合	ı	_	ı	_	
産	有田川町	長谷川生産森林組合	81	0	9, 460	123	
座		中井原生産森林組合	_	_	_	_	
森	日高町	萩原生産森林組合	-	_	_	_	
<i>1</i> 111	T [H] H]	高家生産森林組合	113	0	3, 808	68	
林		丹生生産森林組合	28	0	1, 960	30	
711		上洞生産森林組合	_	_	_	_	
組		樮 川 生 産 森 林 組 合	85	0	19, 190	307	
小丘	印南町	田ノ垣内生産森林組合	13	0	1, 280	6	
合		印南原生産森林組合	238	0	10, 112	98	
		川又生産森林組合	61	0	48, 360	347	
		島田生産森林組合	18	0	2, 700	15	
		西神ノ川生産森林組合	18	0	21, 000	91	

市	町村別	組 合 名	組合	常勤役	出資金	組合員所有 (又は組合経営)	備考
	. ,		員数	職員数	総額	森林面積	
		広瀬生産森林組合	29	0	1, 050	134	
		西原生産森林組合	_		_	_	
		佐井生産森林組合	44	0	2, 580	42	
生		姉子生産森林組合	20	0	1, 200	41	
		平川生産森林組合	38	0	990	15	
産		伊佐ノ川生産森林組合	16	0	2, 434	31	
	日高川町	中津川生産森林組合	_	1	1	ı	
森		上田原生産森林組合	_	1	1	1	
		下田原生産森林組合	27	0	9, 290	222	
林		坂野川生産森林組合	29	0	1, 610	30	
		大又生産森林組合	18	0	7, 759	40	
組		中木生産森林組合	7	0	2, 160	20	
		小釜本生産森林組合	38	0	2, 660	25	
合		小津茂生産森林組合	_	_	_	_	
		東本庄生産森林組合	171	0	50, 460	504	
	みなべ町	筋生産森林組合	180	0	9, 300	146	
		西本庄生産森林組合	151	0	53, 130	457	

注:令和元年度和歌山県業務資料によります。

(2) 林業事業体等の現況

単位:事業体数

										· # *
	区	分	造林業	保育	業	素材	木材卸売業 (素材市	木材・木	製品製造業	その他
		カ	坦州未	下刈り	間伐	生産業	売市場)	製材業	その他	~ V7∏U
	総	数	3	7	19	17	1	34	5	_
	有	田市	_	_	_	_	_	3	_	_
	御力	坊 市	_	_	_	1	1	9	1	_
市	湯	浅 町		_	_	_	_	1		_
町	広	川町		-	1	1	1	2	1	_
村	有田	引川町	1	2	8	9	_	9	1	_
	美	浜 町		_	_	_	_	4		_
別内	日i	高 町		_	_	1	_	_	1	_
	由」	良町		_	_	_	_	_		_
訳	即i	南 町	_	1	1	1			1	_
	みな	で町	_		3			4	1	_
	日高	別町	2	4	6	4	_	2		_

- 注:1 造林業、保育業、素材生産業者数は2015年農林業センサスによります。業者数はそれぞれ重複を含み

(3) 林業労働力の概況

平成27年国勢調査によると和歌山県内の林業就労者は1,145人で平成12年に比べて18%の減少となっています。和歌山県では緑の雇用の推進により、都会等他地域からのU・Iターン者の積極的な雇用により若返りが図られ、平成17年には42%と高齢化が進んでいた60歳以上の就業者の年齢構成は、平成22年には28%まで減少し、平成27年は32%でほぼ維持していますが、平成22年に一時的に増加した就業者数は、平成27年には再び減少に転じました。

日本の人口が平成22年をピークに減り始めている中、森林の持つ多面的機能の維持・発揮、 林業の成長産業化に向けて、林業労働力の確保は急務となっています。

<林業労働力の推移>

区分/年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
30才未満	107	82	104	67
30才以上~60才未満	612	510	836	713
60歳以上	674	429	357	365
計	1, 393	1, 021	1, 297	1, 145

注:国勢調査によります。

(4) 林業機械化の概況

一般林業機械の保有状況は下記のとおりです。地形が急峻なことから、架線の索張り技術が 発達し、集材機等の架線系林業機械が主体でしたが、近年では低コスト林業の推進により、高 性能林業機械の導入が進んでいます。

<林業機械の保有台数>

単位:セット、台

		松 邢	県	当地域
+	機械種名	描 要		
高	プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械	46	1
性	ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	12	8
能	フォワーダ	積載式集材専用車輌	32	7
林	タワーヤーダ	元柱を具備した自走式集材機械	9	2
業	スイングヤーダ	簡易索張が可能で、旋回可能なブームを装備する集材機械	23	4
機	フェラーバンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械	_	_
械	スキッダ	牽引式集材専用のトラクタ	_	_
	フォーク収納型グラップルバケット	クラップルとバケットの機能を併せ持つアタッチ	3	2
	グラップルソー	巻立・玉切り自走式機械	2	_
	索 索道重力式		12	12
	道 索道動力式		20	9
	集 小型集材機	動力10ps未満	45	20
	集 材 機 大型集材機	動力10ps以上	157	42
そ	モノケーブル	ジグザク集材施設	3	_
	リモコンウインチ	リモコン、ラジコンによる可搬式木寄せ機	10	3
の	自走式搬器		30	6
	モノレール	懸垂式含む	51	19
他	運材車	動力20ps未満	9	4
710	連付 早	動力20ps以上	14	4
	ホイールタイプ トラクタ	林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ	1	_
林	クローラタイプ トラクタ	上記でクローラタイプのトラクタ	1	1
	育林用トラクタ	主として地拵え等の育林作業用	1	1
業	フォークリフト		110	24
	フォークローダ		2	1
機	クレ 運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	6	4
	ーン 運材機能あり	クレーン付きタイプ	41	13
械	グラ。運材機能なし	グラップルローダ作業車	86	23
	グラ ップ ル 運材機能なし 運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	6	1
	トラクタショベル	搬出、育林用等に係わる土工用	4	3
器	ショベル系掘削機械	搬出、育林用等に係わる土工用	41	16
	チェーンソー		1,018	374
具	チェーンソー付きリモコン装置	リモコンチェーンソー架台	_	_
	刈払機	携带式刈払機	866	157
	植穴堀機		3	-
	動力枝打ち機	自動木登り式	13	2
	野1/1/1又11 り1成	背負い式等で上記以外	13	7
	苗畑用トラクタ		1	_
	樹木粉砕機	伐倒木、伐根、枝条等を粉砕する機械	4	3

注: 林業機械保有状況調査によります。 (平成31年3月31日現在)

(5) 作業路網等の整備の概況

ア 国有林の現況

単位: m

					平 5. 111
	区 分	林道延長	林業専用道延長	作業道延長	計
ÿ	総数	26, 130	4, 853	1, 913	32, 896
市町	有田川町	7, 315	_	884	8, 199
村別	日高川町	10, 180	4, 853	281	15, 314
内訳	印南町	8, 635	_	748	9, 383

注:作業道には森林作業道は含みません(令和2年3月31日現在)。

イ 民有林の現況

単位:延長 km

区 分	路線数	延長
基幹路網	126	380
うち林業専用道	_	_

注:令和2年度樹立紀中地域森林計画によります。

ウ 国有林と関係のある民有林林道の開設計画

単位:延長 km

民有林林道・林業専用道計画						そのうち国有林内の計画 () は官行造林地			
林 道 専用道 別	開設 改良 別	路線名	区分	位置	延長	国有林名	関係林班	延長	備考
林道	改良	滝の上八斗蒔線	普通	日高川町	6. 4	西ノ河	39	1.3	
林道	開設	樅ノ木線	普通	日高川町	4. 0	(川合)	1	1.2	

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位:材積 千m3、実行歩合 %

								門上・竹慎	ⅠⅢ、大	11少口 /0
				伐	採	立 木	材	積		
区	分		† <u> </u>	亘	5	美		5	実行歩る	
		主 伐	間伐	総数	主 伐	間伐	総数	主 伐	間伐	総数
総	数	59	57	(2) 116	13	46	(1) 60	22	81	(50) 52
針	葉 樹	57	57	114	13	46	60	23	81	53
広	葉 樹	1	_	1	_	_		_	_	_

- 注:1 計画欄は、前計画の前半5ヵ年に相当する数値です。
 - 2 実行欄は、平成28~31年度実績と令和2年度見込量の合計です。
 - 3 四捨五入により総数と内訳が合わないことがあります。
 - 4 ()は外書で、地域管理経営計画等においてあらかじめ伐採箇所を特定できない臨時伐採量です。

(2) 間伐面積

単位:面積 ha、実行歩合 %

計画	実 行	実行歩合
589	332	56

注:(1)の注1、2に同じです。

(3) 人工造林・天然更新別面積

単位:面積 ha、実行歩合%

ž	総数	Ţ.	人工造林			j	天然 更 新	新
計画	実 行	実行歩合	計画	計画 実行 実行歩合			実 行	実行歩合
70	13	19	70	13	19	_	_	_

注:(1)の注1~3に同じです。

(4) 林道の開設又は拡張の数量

単位:延長 km、実行歩合 %

						70 D D 70
豆 八	開	設 延	長	拡射	長 箇	所 数
区 分	計画	実 行	実行歩合	計画	実 行	実行歩合
基幹路網	2. 2	0.8	36	16	3	19
うち林業専用道	2. 2	0.8	36	11	_	_

注:1 (1)の注1、2に同じです。

2 基幹路網とは、林道及び林業専用道を指します。

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別の面積 該当ありません。

イ 保安施設地区の指定 該当ありません。

ウ 治山事業の数量

単位:保全施設 地区、保安林の整備 ha、実行歩合 %

区 分	計画	実 行	実 行 歩 合
保全施設	11	4	36
保安林の整備	26	26	100

注:(1)の注1、2に同じです。

5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外への異動

単位:面積 ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー 施 設 用 地	住 宅、別 荘、 工場等建物敷地 及びその附帯地	採石採土地	その他	合 計
_	_	_	_	4. 31	4. 31

(2) 森林以外より森林への異動

単位:面積 ha

原野	農用地	その他	合 計
_	_	3. 84	3.84

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位:材積 千m³、面積 ha、延長 km

		—————— 期	I	П	Ш	IV	平位:70 A V	VI	凹傾 na、 VII	处 K K II
	7.	総数	(2) 107	84	54	47	39	24	35	36
115	総数	針 葉 樹	105	84	54	47	39	24	35	36
伐		広葉樹	2	0	_	_	_	_	_	_
採		総数	35	50	37	31	35	23	29	29
立立	主 伐	針葉 樹	33	50	37	31	35	23	29	29
木		広葉樹	2	0	_	_	_	_	_	_
材	間伐	総数	71	35	17	16	4	1	6	7
積		針葉 樹	71	35	17	16	4	1	6	7
		広 葉 樹	_	_	_	_	_	_	_	_
	総数		93	107	97	93	109	113	91	90
造林面積		人工造林	56	94	80	88	87	63	86	85
		天然更新	37	13	17	5	22	50	5	5
	林道開設延長			3.00						

注:()は外書で、地域管理経営計画等においてあらかじめ伐採箇所を特定できない臨時伐採量です。

(2) 分期別期首資源表

区					Ī			
		分	総数	1・2齢級	3・4齢級	5・6齢級	7・8齢級	9・10齢級
	総	数	2, 443	5	31	166	313	373
第	人総	数	2, 049	5	29	164	306	357
I		単層林	2, 047	5	29	164	304	357
分	H 12/	え 複層林 数	394		2	2	2	16
期	天 総 育 成	数 送 単 層 林	394		2	2		10
州		え 複層林						
	天 タ	然 生 林	394		2	2	7	16
	総	数	2, 401	98	23	30	251	312
第	人総	数	2, 007	98	21	30	242	309
Π	工 育成	送 単層林 送 複層林	2,005	98	21	30	240	309
分	総	数層称数	394		2		9	3
期	天育成	成 単層 林					-	<u>-</u> _
791		え 複層林						
		然 生 林	394		2		9	3
	総	数	2, 219	200	5	31	154	275
第	人能	数 単層林	1, 825 1, 823	200 200	5 5	29 29	152 152	268 266
III	林 存成	複層林	1, 623	200	J.	29	102	200
分	総	数	394			2	2	7
期	一 育成	党単層林						
//-		え複層林				_	_	
		然 生 林 数	394 2, 184	199	98	23	30	7 226
	総人総	数数	2, 184 1, 790	199	98	23	30	226
第	工育成	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 785	196	98	21	30	215
IV	林育成	龙複層林	5	3				2
分	天松	数	394			2		9
期		以 単層林						
	林一百万	え 復層林 然 生 林	394			2		9
	総総	数	2, 173	180	200	5	31	154
	人総	数	1, 779	180	200	5	29	152
第	工育成	並単層林	1, 769	172	200	5	29	152
V	林育成	え 複層林	10	8				
分	天 総	数	394				2	2
期		送単層林 送複層林						
	林一百万	然 生 林	394				2	2
	総	数	2, 145	192	186	94	23	30
竺	人総	数	1, 751	192	186	94	21	30
第 VI	工 育成	単層林	1, 731	177	183	94	21	30
分	11 育尿	複層林	20 394	15	3		2	
刀曲	天 総 存 点	数 単層林	394				2	
期		花複層林						
	" 天 🦠	然 生 林	394				2	
	総	数	2, 151	212	168	150	5	31
第	人総	数	1, 757	212	168	150	5	29
VII	工 育成	送単層林 送複層林	1, 727 30	192 20	160 8	150	5	29
分	一総	後 唐 杯 数	394	20	0			2
期	天 育成	え 単層林						
793	※ 育成	複層林						
		然 生 林	394					2
	総	数	2, 143	194	192	174	61	23
第	人 総	数 単層林	1, 749 1, 709	194 174	192 177	174 171	61 61	21 21
VIII	林育成	(車層	40	20	15	3		21
分	総	数	394					2
期		龙単層林						
	* 育成	複層林	20.4					0
	総総	然 生 林 数	394 2, 145	171	212	168	150	5
	人総	数数	2, 145 1, 751	171	212	168	150	5 5
第		(単層林	1, 701	151	192	160	150	5
IX	林育成	え 複層林	50	20	20	8		
分	_ 総	数	394					
期	然一年	送 単層林 第 層 柱						
		複層林	00.4					
	工 4	然 生 林	394	l I	J.	Į.	U.	

注: 1 表中の「*」は、育成複層林の上木の齢級配置を表示します。

² 四捨五入により総数と内訳は合わないことがあります。

単位:面積 ha、材積 千㎡

11 - 12 12 12 12 14 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18	積						単位:面積 ha、材積 千㎡		
588	11·12齢級	13・14齢級			19・20齢級	21齢級以上	材 積		
581 513 21 63 10 1 5 581 513 21 63 10 1 5 4 30 26 45 37 165 4 30 26 45 37 165 576 615 149 100 78 170 6 559 525 135 50 34 5 5 5 569 525 135 50 34 5 5 5 579 525 135 50 34 5 5 5 579 525 135 50 34 5 5 5 17 90 14 50 44 165 4 165 17 90 14 50 44 165 4 165 4 165 4 166 4 90 26 45 202 5 339							622		
581 513 21 63 10 1 5 4 90 26 45 37 165 4 90 28 45 37 165 4 90 28 45 37 165 4 90 28 48 37 165 55 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>540</td>							540		
4 90 26 45 37 165 4 90 26 45 37 165 576 615 149 100 78 170 6 589 525 135 50 34 5 5 589 525 135 50 34 5 5 17 90 14 50 44 165 17 90 14 50 44 165 335 501 365 31 94 209 5 339 497 275 5 49 7 5 339 497 275 5 49 7 5 339 497 275 5 49 7 5 340 450 45 202 16 4 90 26 45 202 16 4 90 26 46 202 307 524 388 92 68 239 5 304 507 295 78 15 27 4 3 177 90 14 50 209 3 17 90 14 209 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 273 141 203 257 412 151 28 4 2 7 16 4 90 273 3 17 90 14 209 4 2 7 16 4 90 273 5 3 3 40 30 364 5 5 20 373							539		
4 90 26 45 37 165				*			1		
S76	4	90	26	45	37	165	82		
S76									
S76									
S59 S25 135 S0 34 S S S59 S25 S25							82		
S59		615					616		
17 90							533		
17 90 14 50 44 165 17 90 14 50 44 165 355 501 365 31 94 209 5 339 497 275 5 49 7 5 339 497 275 5 49 7 5 339 497 275 5 49 7 5 16 4 90 26 45 202 16 4 90 26 45 202 16 4 90 26 45 202 16 4 90 26 5 236 5 236 5 304 507 295 78 15 27 4 304 507 295 78 15 27 4 3 17 90 14 50 209 3 17 90 26 27 5 5 5 49 7 5 5 6 7 5 6 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 7 5	559	525	135		34	5	532		
17	1.7	00	1.4		4.4	1.05	1		
So	17	90	14	50	44	100	83		
So									
So	17	90	1/	50	11	165	83		
339							593		
16							508		
16							506		
16 4 90 26 45 202 16 4 90 26 45 202 307 524 385 92 65 236 5 304 807 295 78 15 27 4 304 807 295 78 15 27 4 3 17 90 14 50 209 23 17 90 14 50 209 253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 24 4302 462 176 28 4 2 * * * * * 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 <	003	101	210	0			2		
16	16	4	90	26		202	85		
307	10	1		20	10	202			
307									
307							85		
304 507 295 78 15 27 4		524					581		
17 90							495		
3 17 90 14 50 209 3 17 90 14 50 209 253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2	304	507	295			27	493		
3 17 90 14 50 209 253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2							2		
253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2 * * * * * 7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 4 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 25	3	17	90	14	50	209	86		
253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2 * * * * * 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 141 205 257 412 151 28 4 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4									
253 318 466 266 26 275 5 246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2 * * * * * 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 141 205 257 412 151 28 4 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4	2	17	00	1.4	F0	200	9.6		
246 302 462 176 28 4 244 302 462 176 28 4 2 * * * * * 7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 191 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 3 17 90 14 259 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 2 7 16 4 90 273							86		
244 302 462 1176 28 4 2 * <td< td=""><td></td><td>318</td><td></td><td></td><td>26</td><td>275</td><td>575</td></td<>		318			26	275	575		
2 * * * * * * * * * * * * * * * * * * * *						28	488		
7 16 4 90 26 247 7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 7 16 4 90 273 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135<		302					485		
7 16 4 90 26 247 202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 191 238 472 240 58 28 4 2		16			26		87		
202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 191 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 4 2 * * * * * 2 7 16 4 90 273 4 2 7 16 4 90 273 4 5 20 137 233 427 210 81 4 4 90 273 4 2 2 * * * * * * * * * * <td>1</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>90</td> <td>20</td> <td>241</td> <td>81</td>	1	10	4	90	20	241	81		
202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 191 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 3 17 90 14 259 9 3 17 90 14 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 259 9 4 4 259 9 4 4 259 4 4 4 259 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>									
202 241 489 330 72 287 5 193 238 472 240 58 28 4 191 238 472 240 58 28 4 2 * * * * * * 9 3 17 90 14 259 9 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 4 2 * * * * * 2 7 16 4 90 273 4 2 7 16 4 90 273 4 5 20 137 233 427 210 81 4 4 90 273 4 2 2 * * * * * * * * * * <td>7</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>90</td> <td>26</td> <td>247</td> <td>87</td>	7	16	4	90	26	247	87		
193							567		
191							479		
2 * * * * 9 3 17 90 14 259 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 20 135 233 327 210 81 4 20 135 233 367 210 81 4 20 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169							474		
9 3 17 90 14 259 9 3 17 90 14 259 143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * * * 2 7 16 4 90 273 22 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 2 2 * * * * 9 3 17 90 273 3 1 86 197 230 364 532 9 84 188 214 360 169 4 2 9 84 188 214 360 169 4 2 * * * * 2 2 7 16 4 363							5		
143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 * * * 2 2 7 16 4 363	9	3	17	90	14	259	88		
143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 * * * 2 2 7 16 4 363									
143 212 273 416 241 301 5 141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363				-		-			
141 205 257 412 151 28 4 141 203 257 412 151 28 4 2 * * * * * 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363							88		
141 203 257 412 151 28 4 2 7 16 4 90 273 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363							571		
2 *							482		
2 7 16 4 90 273 2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363	141						475		
2 7 16 4 90 273 20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * 2 * 2 * 3 * 4 * 4 * 5 * 6 * 7 * 8 * 8 * 9 3 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 20 2 * 20 3 4 4 363 4 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 3							7		
20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * * 9 3 17 90 273 * 9 3 17 90 273 * 10 20 364 532 5 5 5 5 29 84 190 214 360 169 4 4 4 4 4 360 169 4 4 4 363 169 4 4 363 169 4 4 363 4 363 169 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4	2	7	16	4	90	273	89		
20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * * 9 3 17 90 273 * 9 3 17 90 273 * 10 20 364 532 5 5 5 5 29 84 190 214 360 169 4 4 4 4 4 360 169 4 4 4 363 169 4 4 363 169 4 4 363 4 363 169 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4									
20 146 236 444 300 354 5 20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * * 9 3 17 90 273 * 9 3 17 90 273 * 10 20 364 532 5 5 5 5 29 84 190 214 360 169 4 4 4 4 4 360 169 4 4 4 363 169 4 4 363 169 4 4 363 4 363 169 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4 363 4	0	7	1.0	4	00	070	00		
20 137 233 427 210 81 4 20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363							89		
20 135 233 427 210 81 4 2 * * * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * * * 2 7 16 4 363	20		236				570		
2 * * 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363							480 470		
9 3 17 90 273 9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * * 2 2 7 16 4 363	۷۵		233		210		10		
9 3 17 90 273 31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 * * * 2 2 7 16 4 363			2		Qn		90		
31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * * 2 7 16 4 363		9	3	11	90	213	90		
31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * * 2 7 16 4 363									
31 86 197 230 364 532 5 29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 * * * 2 7 16 4 363		9	3	17	90	273	90		
29 84 190 214 360 169 4 29 84 188 214 360 169 4 2 2 * * * 2 2 7 16 4 363	31						570		
29 84 188 214 360 169 4 2 2 7 16 4 363							479		
2 * * * * 2 2 7 16 4 363							466		
2 2 7 16 4 363	20	31					13		
	2	2					91		
	_	_	<u></u> -		<u></u>				
2 2 7 16 4 363	2	2	7	16	4	363	91		